

政令番号243 ダイオキシン類

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成22年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量 (mg-TEQ/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.9E+3	1,861.8
2	青森県							7.8E+2	776.2
3	岩手県							6.0E+2	600.1
4	宮城県							7.8E+2	775.4
5	秋田県							5.1E+2	509.5
6	山形県							7.7E+2	773.8
7	福島県							1.4E+3	1,366.3
8	茨城県							1.7E+3	1,734.7
9	栃木県							8.3E+2	832.4
10	群馬県							1.1E+3	1,065.8
11	埼玉県							2.3E+3	2,273.0
12	千葉県							2.2E+3	2,176.4
13	東京都							2.7E+3	2,704.4
14	神奈川県							2.2E+3	2,171.5
15	新潟県							1.5E+3	1,487.4
16	富山県							6.0E+2	598.5
17	石川県							5.3E+2	529.8
18	福井県							6.6E+2	655.1
19	山梨県							3.7E+2	372.9
20	長野県							1.1E+3	1,106.9
21	岐阜県							1.3E+3	1,320.4
22	静岡県							2.7E+3	2,724.9
23	愛知県							3.0E+3	3,029.1
24	三重県							1.0E+3	1,043.5
25	滋賀県							5.2E+2	524.7
26	京都府							1.0E+3	1,000.0
27	大阪府							2.6E+3	2,617.3
28	兵庫県							1.9E+3	1,941.3
29	奈良県							3.2E+2	319.6
30	和歌山県							3.8E+2	382.5
31	鳥取県							2.3E+2	230.3
32	島根県							3.5E+2	346.2
33	岡山県							1.1E+3	1,055.6
34	広島県							1.6E+3	1,605.9
35	山口県							1.2E+3	1,170.8
36	徳島県							3.6E+2	358.0
37	香川県							4.4E+2	444.1
38	愛媛県							8.7E+2	870.2
39	高知県							3.1E+2	307.0
40	福岡県							1.8E+3	1,845.4
41	佐賀県							4.3E+2	434.0
42	長崎県							4.8E+2	483.9
43	熊本県							5.7E+2	569.3
44	大分県							6.3E+2	626.8
45	宮崎県							4.8E+2	475.2
46	鹿児島県							5.2E+2	521.1
47	沖縄県							4.1E+2	409.6
	全国							5.1E+4	51,028.4

注)「移動体」の「船舶」からの排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない。